

(法第40条第2項)

公共施設帰属承諾書

1枚目のうち 1枚目
記載漏れに留意。

都市計画法第40条第2項の規定に基づき、新たに設置する下記の公共施設を、都市計画法第36条第3項の公告の日の翌日において、西宮市に帰属することを承諾します。

西宮市長様

令和 2年 4月 1日

開発許可申請者 住所
氏名若しくは名称

当該書類を提出した日を記載してください。

西宮市〇〇町〇〇番〇〇
株式会社西宮 代表取締役 〇〇 〇〇

最終の開発許可申請者を記載してください。また、当課に提出して頂く印鑑証明書の実印を押印してください。(印影が鮮明になるよう押印してください)

・開発区域又は工区に含まれる地域の名称

西宮市 六湛寺町10番1、2、3の一部、11番の一部

『工事完了届出書』の「工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称」欄に記載予定の、開発区域又は工区に含まれる地域の名称を記載してください。当該書類提出後に、「開発区域又は工区に含まれる地域の名称」が変更となった場合は、合わせて当該箇所の訂正も必要となります。

・新たに設置される公共施設

公共施設の種別	所在地		地目	地積(m ²)
	町名	地番		
道路	六湛寺町	10番2	宅地	6.00
				.
		番		.
				.
				.

帰属直前の状態を記載してください。

『都市計画法第32条による協議同意書』の「5. 新たに設置される公共施設」の表(「摘要」欄に“区域外”と表示されていないもので、かつ「用地の帰属」欄が“西宮市”となっているもの)の「種類」欄に記載されている表記を参考にして、帰属する地番ごとに記載してください。

【記載上の留意点】

- ・公共施設の種別については、道路、水路、下水道、公園、消防水利のうち、開発区域内で西宮市に帰属となるものを記載すること。
- ・所在地、地目、地積については当該帰属が生ずる直前の状態を記載すること。

当該帰属手続きに関する担当者及び連絡先	
西宮設計測量事務所 担当 西宮 太郎	当該帰属書類に関して、問合せ先の担当者及び連絡先をご記入ください。
(0798)	35 - 3663

開発指導課処理欄 (記入しないでください)
告示番号・年月日
令和 年 月 日
西宮市告示甲第 号
固定資産税連絡 要・不要
対象令和 年 期以降